

平成20年9月8日

丹波市長 辻 重五郎 様

丹波市消防審議会  
委員長 藤 原 敦 實

新時代に即した消防団組織のあり方について（答申）

平成20年7月25日付諮問第1号で諮問のあったみだしのことについて、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

はじめに

消防団は、市民の生命、身体及び財産を守るため、地域防災の中核的存在として、地域の安全・安心に大きな役割を果たしている。

丹波市消防団は平成16年11月1日、丹波市の発足と同時に旧氷上郡6町消防団が現状のまま統合し、団員定数2,898名で発足。その後、均衡のとれた組織となるよう旧町見直し計画に基づく組織改革が行われ、平成16年12月には支団本部の廃止、市島支団の定数改正、青垣支団の組織変更、さらに平成18年12月の氷上支団の組織再編により、現在の組織は6支団、38分団、95部、団員定数2,696名となっている。しかしながら、組織、団員数、施設装備等消防力を比較すると依然として各支団の消防力に差が生じている。

一方、社会環境の変化に伴うサラリーマン団員の増加や団員不足等消防団はさまざまな課題にも直面している。

そこで、こうした諸問題に対応するための具体的な対策について、本審議会に諮問があった。

これを受け、組織の均衡化と時代の変化に即した消防団組織について検討を行った結果、次のとおり答申する。

なお、審議にあたっては、丹波市消防団幹部が策定された「新時代に即した消防団組織について」に基づき検討を行った。消防団幹部の皆様には長期間に亘り計画策定に尽力いただいたことに対し深く感謝の意を表します。

## 消防団の組織について

### 1 分団（部）編成

分団（部）編成は次のとおりとする。

柏原支団	3分団10部	(現在 6分団12部)
氷上支団	6分団24部	(現在12分団25部)
青垣支団	4分団 8部	(現在 4分団 8部)
春日支団	5分団17部	(現在 5分団17部)
山南支団	5分団16部	(現在 6分団17部)
市島支団	5分団16部	(現在 5分団16部)
女性消防分団	1分団 1部	(現在 氷上支団内の分団)
合 計	29分団92部	(現在38分団95部)

### 2 団員数

(1) 消防車両1台あたり団員数は次のとおりとする。

消防ポンプ自動車 20名

小型動力ポンプ 16名 (新)山南4-3には水防団員4名配備

(2) 役職員定数は次のとおりとする。(女性消防分団を除く)

団 長 1名

筆頭副団長 1名

専任副団長 各支団1名

副団長 各支団1名

分団長 各分団1名

副分団長 各分団1名

部 長 各部1名

班 長 消防ポンプ自動車 3名、小型動力ポンプ 2名

(3) 女性消防分団の定数は次のとおりとする。

分団長以下 20名(内訳 分団長1名、部長1名、班長1名、団員17名)

(4) 団員数は次のとおりとする。(平成27年4月1日～)

団 長 1名 (現在 1名)

筆頭副団長 1名 (現在 1名)

専任副団長 6名 (現在 6名)

副団長 6名 (現在 16名)

分団長 29名 (現在 38名)

副分団長 28名 (現在 48名)

部 長 92名 (現在 95名)

班 長 218名 (現在 249名)

団 員 1,325名 (現在 2,242名)

合 計 1,706名 (現在 2,696名)

### 3 出動体系について

(1) 火災出動は2分団単位の区分出動とする。ただし、大字柏原地域は全分団出動とする。

(2) 副分団長以上は当該支団内の全ての火災に出動する。

### 4 女性消防分団

女性消防分団は本部付の分団として位置づけ、丹波市全域を活動区域とする。主な活動は、予防啓発活動・救急指導等とし、災害活動は業務としない。

団員募集は一般公募とし、支団（地域）配分は行わない。

### 5 組織再編の時期

平成23年4月1日とする。ただし、女性消防分団については、平成20年12月10日から本部付とする。

### 6 経過措置

#### (1) 経過措置期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日

#### (2) 消防車両1台あたり団員数は次のとおりとする。

消防ポンプ自動車 25名

小型動力ポンプ 20名

現在、上記定数に満たない部については、現定数とする。

山南支団については、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプとも25名とする。

#### (3) 青垣、山南支団の各部定数は、支団内で調整する。

#### (4) (新)山南第2分団には副分団長2名を置く。

#### (5) 団員数は次のとおりとする。(平成23年4月1日～平成27年3月31日)

団 長 1名 (現在 1名)

筆頭副団長 1名 (現在 1名)

専任副団長 6名 (現在 6名)

副団長 6名 (現在 16名)

分団長 29名 (現在 38名)

副分団長 29名 (現在 48名)

部 長 92名 (現在 95名)

班 長 222名 (現在 249名)

団 員 1,775名 (現在 2,242名)

合 計 2,161名 (現在 2,696名)

## 施設及び装備について

### 1 消防車両及びポンプ

- (1) 消防ポンプ自動車は、分団に1台、CD-1（水槽付）を配備する。ただし、すでに2台配備されている分団については当分の間現状維持し、車両更新時に見直す。
- (2) 軽積載車は普通積載車に更新する。（柏原支団1-1石戸の軽積載車を除く）
- (3) 春日支団の資機材車は廃止する。
- (4) 小型動力ポンプは、B-2級に更新する。
- (5) 消防車両及びポンプの運用年数は20年を目途とする。

### 2 消防団施設

- (1) 消防団施設の運用年数は概ね50年を目途とし、計画的な整備を行う。
- (2) 整備計画樹立にあたっては、施設の経過年数とともに次の点に配慮する。  
組織再編に伴い詰所の規模及び位置について適当でない詰所については、優先的に整備を行う。  
車両更新に伴い詰所の整備が必要な場合は、優先的に整備を行う。

### 3 消防無線

- (1) 平成28年の消防無線デジタル化の開始までは、消防無線の更新は行わない。
- (2) デジタル化以後において、指令車及びポンプ車には消防無線機、積載車には受令機を搭載、携帯無線機は副分団長以上に配備する。また、詰所に配備されている受令機は廃止する。

### 4 モーターサイレン

消防無線のデジタル化に向け、防災行政無線の更新と合わせてその必要性について検討する。

### 5 その他装備

一定の基準を定め整備する。

## 団員の処遇について

### 1 被服

- (1) 活動服の更新については、今後、破損状況を把握した上で、定期的な更新計画を策定する。
- (2) 甲種制服については、現状のままとする。盛夏服については、県内の動向を見据えた上で廃止の方向で検討する。
- (3) ヘルメットについては、10年を目途とし、毎年更新する。
- (4) カップについては、団員貸与とせず、車載備品として配備する。

### 2 報酬及び手当等

- (1) 団員報酬及び手当の支給について、団員の個人口座への振込みとする。
- (2) 金額については、「地方交付税標準団体行政経費積算基礎額」及び公務員給与の改正に準じ見直しを検討する。

### 3 役員任期

役員任期は4月1日から2年とし、実施時期は平成23年4月1日とする。したがって、次期役員の任期は、平成20年12月10日～平成23年3月31日までの2年4ヶ月とする

#### 4 団員研修

e - ラーニングの在宅学習方式等、団員が受講しやすい教育訓練のあり方を検討する。

##### 団員確保の取り組みについて

###### (1) 消防団協力事業所表示制度の導入

サラリーマン団員が 86.9%を占める中、消防団員が活動しやすい環境整備のため消防団協力事業所表示制度を早期に導入し、消防団と事業所等との連携・協力体制を一層強化する。

###### (2) 機能別団員（特定の活動のみに参加する団員）の採用

たとえば、消防職員・消防団員OBを地震・風水害等大規模災害に限り出動する機能別団員として採用することも検討する。

###### (3) 広報活動の充実

市広報やホームページをさらに充実させ、消防団の活動状況やその必要性等を周知する必要がある。

##### 自主防災組織との連携について

今後、少子高齢化が進む中、初期消火、自然災害に対応するため、自主防災組織の役割はさらに重要となるものと考えられる。

そのため、自主防災組織をはじめとする地域住民が、消防団等消防機関と緊密な連携を持ち、地域防災体制の確立に向け一体となって取り組む必要がある。

###### (1) 消防団と自主防災組織が定期的に合同訓練等を実施し、緊密な連携を強化する。

###### (2) 消防団OBによる自主防災組織への加入・助言を推進する。

###### (3) 行政による自主防災組織育成強化施策の展開。

##### あとがき

この答申では、組織の均衡化と団員数の適正化について検討する中で、結果として団員定数を削減することになり、消防力の低下を懸念する声もあるかと思われるが、団員定数については平成23年4月から4年間の経過措置期間を設け、段階的な削減を行うこととし、一方で消防車両等施設装備の充実、団員の技術及び資質の向上を図ることで、消防力の低下にはつながらないものとする。

また、市民ひとりひとりが「自らの地域は自らで守る」という意識を持ち、自主防災組織の充実強化を図り、地域防災力を高めることがさらに重要になるものとする。特に、組織再編により退団される消防団員には、それぞれの地域で自主防災組織のリーダーとして活躍されることが期待される。

最後に、丹波市消防団が調和のとれた団となるとともに、従来にも増して地域に溶け込み、地域に信頼される消防団となるよう期待するものである。

### 分団（部）管轄区域計画（1/3）

新分団（部）名		管 轄 区 域	小学校区	人 口	世帯数	
柏原支団	第1分団	第1部	石戸、上小倉、下小倉	崇広	3,232	1,213
		第2部	新町、見長			
		第3部	屋敷、古市場町、石田町			
		第4部	北中、室谷、小南			
	第2分団	第1部	上中町、本町、東奥	崇広	3,531	1,295
		第2部	下町			
		第3部	南多田、南多田団地			
	第3分団	第1部	下町沖田、拳田、拳田雇用促進住宅、市営住宅拳田団地	崇広 新井	3,461	1,198
		第2部	大新屋、鴨野、東鴨野、北山			
		第3部	田路、母坪			
	計		〔3分団 10部〕		10,224	3,706
	氷上支団	第1分団	第1部	新田、中央通、北町、成松新町、西町、上町、宮前、中町、下町、東町、八幡町、県住成松団地	中 央	4,763
第2部			常楽			
第3部			西中東、西中西、西中南、西中北東、西中北西			
第4部			上成松、黒田、犬岡			
第2分団		第1部	石生新町、領町、南町	東	4,289	1,442
		第2部	地頭、北野、大崎、サンコーポラス			
		第3部	横田、市辺			
		第4部	本郷、稲継			
第3分団		第1部	下新庄、上新庄	西	2,587	787
		第2部	清住、中野			
		第3部	中、三方			
		第4部	三原、大谷			
		第5部	長野、柿柴、柿柴東			
第4分団		第1部	稲畑、佐野	南	2,915	869
		第2部	新郷			
		第3部	谷村			
		第4部	上油利、下油利			
		第5部	朝阪、小野、福田			
第5分団		第1部	日比宇、鴨内、小谷	北	2,584	838
		第2部	絹山、香良、伊佐口			
		第3部	氷上、北油良、南油良、棧敷			
第6分団		第1部	沼、北御油	北	1,814	554
		第2部	南御油、井中			
		第3部	北田井、南田井、西田井、田中			
計		〔6分団 24部〕		18,952	6,026	

## 分団（部）管轄区域計画（2/3）

新分団（部）名		管 轄 区 域	小学校区	人 口	世帯数		
青 垣 支 団	第1分団	第1部	東芦田、田井縄	芦田	1,729	532	
		第2部	西芦田、栗住野				
	第2分団	第1部	寺内、小和田、矢の内、沢野、奥塩久、ウトウリ団地、口塩久	佐治 芦田	2,566	844	
		第2部	新町、新川町、東町、中町、上町、本町、大正町、荒神町、愛宕町、旭町、県住佐治団地、小倉、森、市原、岩本				
	第3分団	第1部	桧倉、惣持、文室、稲土	神楽	1,561	491	
		第2部	大名草、大稗、小稗				
	第4分団	第1部	大箕、杉谷、平野、岡見、中佐治、応相寺	佐治 遠阪	1,322	414	
		第2部	下地、上地、向、平地、徳畑、和田、遠阪、今出				
	計		〔4分団8部〕			7,178	2,281
	春 日 支 団	第1分団	第1部	上ヶ町、横町、芝町、小山、本町、新町、仲町、西町、杉ノ下、局の里	黒井	3,562	1,230
第2部			下野村、惣山、木寺、奥野村、西野々				
第3部			平松				
第4部			稲塚、大野、古河				
第2分団		第1部	多利、小多利、池尾	春日部	2,337	758	
		第2部	多田、七日市				
		第3部	野上野				
第3分団		第1部	中山、松森、広瀬	大路	2,517	807	
		第2部	栢野、野瀬				
		第3部	上三井庄				
		第4部	下三井庄、鹿場				
第4分団		第1部	東中、柚津	進修	2,381	717	
		第2部	国領				
		第3部	棚原				
第5分団		第1部	朝日、園部、石才	船城	1,423	452	
		第2部	歌道谷、坂、野山、天王、長見				
		第3部	新才、牛河内、山田				
計		〔5分団17部〕			12,220	3,964	

### 分団（部）管轄区域計画（3/3）

新分団（部）名		管 轄 区 域	小学校区	人 口	世帯数	
山 南 支 団	第1分団	第1部	阿草、上滝	上久下	1,603	539
		第2部	青田、下滝、篠場			
		第3部	畑内、北太田、太田			
	第2分団	第1部	大河、池谷、長野、大谷	久下	3,787	1,229
		第2部	玉巻、松ヶ畑、奥野々、岡本、金屋			
		第3部	谷川5区、谷川6区、谷川7区、谷川9区、谷川10区、谷川11区			
		第4部	山崎、野田、谷川1区、谷川2区、谷川3区、谷川4区、谷川8区			
	第3分団	第1部	村森	小川	2,327	773
		第2部	井原、岩屋			
		第3部	奥、野坂、南中			
	第4分団	第1部	梶、前川	和田	3,528	1,118
		第2部	和田、金倉、小新屋、雇用促進住宅、			
		第3部	北和田、心地、草部			
	第5分団	第1部	若林、富田、小野尻	和田	1,917	586
		第2部	山本、五ヶ野、坂尻			
		第3部	小畑、西谷			
計		〔5分団16部〕			13,162	4,245
市 島 支 団	第1分団	第1部	安下、大森、市ノ貝、高坂、岩倉	竹田	2,690	923
		第2部	友政、新道具、水西、くすのき台			
		第3部	寺内、才田、中村、樽井、薬師台			
		第4部	表、森、石原			
	第2分団	第1部	宮ノ下、段宿、十市、八日市、こかべ台	前山	1,631	530
		第2部	尾端、下鴨阪、今中、矢代			
		第3部	徳尾、大杉、谷上、鴨阪			
	第3分団	第1部	上垣、北岡本	吉見	2,218	735
		第2部	梶原、上田			
		第3部	市島、藤野			
	第4分団	第1部	南、喜多、柊	鴨庄	1,724	554
		第2部	上牧、端			
		第3部	北奥、戸平、多利			
	第5分団	第1部	与戸、乙河内	三輪	1,976	637
		第2部	戸坂、白毫寺、酒梨、城ヶ花			
		第3部	勅使、東勅使、長者台			
計		〔5分団16部〕			10,239	3,379
女性消防分団		丹波市全域				
丹 波 市		〔29分団92部〕			71,975	23,601

人口及び世帯数は平成19年2月末現在（施設入所者を除く）



団員・消防車両計画 (1/3)

新分団(部)名		車両	団長	筆頭副団長	専任副団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
本部			1	1							
女性消防分団							1		1	1	17
柏原支団	第1分団	第1部	普・軽						1	2	13(17)
		第2部	普				1	1	1	2	13(15)
		第3部	ポ						1	3	16(21)
		第4部	普						1	2	13(17)
	第2分団	第1部	ポ		1	1			1	3	16(21)
		第2部	ポ				1	1	1	3	16(16)
		第3部	普						1	2	13(16)
	第3分団	第1部	普						1	2	13(17)
		第2部	ポ				1	1	1	3	16(21)
		第3部	普						1	2	13(17)
	計			184(220)	1	1	3	3	10	24	142(178)
	氷上支団	第1分団	第1部	ポ						1	3
第2部			普				1	1	1	2	13(15)
第3部			普						1	2	13(17)
第4部			普						1	2	13(17)
第2分団		第1部	ポ						1	3	16(21)
		第2部	普				1	1	1	2	13(14)
		第3部	普						1	2	13(17)
		第4部	普						1	2	13(17)
第3分団		第1部	ポ						1	3	16(21)
		第2部	普						1	2	13(15)
		第3部	普			1	1		1	2	13(15)
		第4部	普						1	2	13(16)
		第5部	普			1	1		1	2	13(17)
第4分団		第1部	普						1	2	13(17)
		第2部	普						1	2	13(15)
		第3部	ポ				1	1	1	3	16(16)
		第4部	普						1	2	13(14)
		第5部	普						1	2	13(17)
第5分団		第1部	普						1	2	13(17)
		第2部	ポ				1	1	1	3	16(21)
		第3部	普						1	2	13(17)
第6分団		第1部	普						1	2	13(17)
		第2部	普				1	1	1	2	13(17)
		第3部	ポ						1	3	16(21)
計			422(504)	1	1	6	6	24	54	330(412)	

## 団員・消防車両計画 (2/3)

新分団(部)名		車両	団長	筆頭副団長	専任副団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	
青垣支団	第1分団	第1部	ポ				1	1	1	3	16(31)	
		第2部	ポ						1	3	16(24)	
	第2分団	第1部	普・普			1	1	1	4	27(37)		
		第2部	ポ・普					1	5	30(36)		
	第3分団	第1部	普(普)			1	1	1	2(4)	13(27)		
		第2部	ポ					1	3	16(28)		
	第4分団	第1部	普			1	1	1	2	13(15)		
		第2部	ポ(普)					1	3(5)	16(30)		
計					1	1	4	4	8	25(29)	147(228)	
春日支団	第1分団	第1部	ポ				1	1	1	3	16(21)	
		第2部	ポ						1	3	16(21)	
		第3部	普						1	2	13(13)	
		第4部	普						1	2	13(17)	
	第2分団	第1部	ポ			1	1	1	3	16(21)		
		第2部	普					1	2	13(17)		
		第3部	普					1	2	13(17)		
	第3分団	第1部	普			1	1	1	2	13(17)		
		第2部	ポ					1	3	16(21)		
		第3部	普					1	2	13(17)		
		第4部	ポ					1	3	16(21)		
	第4分団	第1部	普			1	1	1	2	13(17)		
		第2部	普					1	2	13(17)		
		第3部	ポ					1	3	16(21)		
	第5分団	第1部	普			1	1	1	2	13(13)		
		第2部	普					1	2	13(13)		
		第3部	普					1	2	13(17)		
	計					1	1	5	5	17	40	239(301)

団員・消防車両計画 (3/3)

新分団(部)名		車両	団長	筆頭副団長	専任副団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	
山南支団	第1分団	第1部	普						1	2	13(17)	
		第2部	ポ				1	1	1	3	16(21)	
		第3部	普						1	2	13(17)	
	第2分団	第1部	普						1	2	13(22)	
		第2部	普				1	1(2)	1	2	13(17)	
		第3部	ポ						1	3	16(26)	
		第4部	普						1	2	13(27)	
	第3分団	第1部	普			1	1		1	2	13(17)	
		第2部	ポ					1	1	1	3	16(21)
		第3部	普						1	2	13(27)	
	第4分団	第1部	普						1	2	13(22)	
		第2部	ポ				1	1	1	3	16(21)	
		第3部	普						1	2	17(32)	
	第5分団	第1部	ポ						1	3	16(21)	
		第2部	普				1	1	1	2	13(22)	
		第3部	普						1	2	13(17)	
	計				292(413)	1	1	5	5(6)	16	37	227(347)
市島支団	第1分団	第1部	普						1	2	13(17)	
		第2部	ポ				1	1	1	3	16(21)	
		第3部	普						1	2	13(17)	
		第4部	普						1	2	13(17)	
	第2分団	第1部	普						1	2	13(17)	
		第2部	ポ				1	1	1	3	16(21)	
		第3部	普						1	2	13(17)	
	第3分団	第1部	普			1	1		1	2	13(17)	
		第2部	普					1	1	1	2	13(17)
		第3部	ポ						1	3	16(21)	
	第4分団	第1部	ポ						1	3	16(21)	
		第2部	普				1	1	1	2	13(17)	
		第3部	普						1	2	13(17)	
	第5分団	第1部	ポ						1	3	16(21)	
		第2部	普				1	1	1	2	13(17)	
		第3部	普						1	2	13(17)	
	計				288(357)	1	1	5	5	16	37	223(292)
丹波市合計		1,706 (2,161)		1	1	6	6	29	28 (29)	92	218 (222)	1,325 (1,775)

車両欄中、ポはポンプ車、普は普通積載車、軽は軽積載車を意味する。

( )内は経過措置期間(H23.4.1~H27.3.31)の団員数である。